令和2年度 第1回八千代市農業振興計画策定検討委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年8月4日(火)14時05分から15時50分まで
- 2 場 所 やちよ農業交流センター 第1・第2研修室
- 3 出 席 者 〈委員〉 12名 ※ 欠席3名

 谷口 信和 委員
 小名木 伸雄 委員
 村山 富子 委員

 土井 智 委員
 湯浅 和男 委員
 周郷 崇 委員

 佐藤 光明 委員
 大段 勝裕 委員
 星 靖夫 委員

 惠 芙久子 委員
 荒井 仁 委員
 石川 一俊 委員

<事務局> 7名 余田課長,三橋主査,青野主査補,甲木主任主事,木村主事 株式会社流通研究所 職員 2名

- 4 議 題 (1) 昨年度の取組みについて
 - (2) 八千代市農業振興計画策定に係る基礎調査について
 - (3) 八千代市農業振興計画について
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍 聴 人 1名 (定員 5 名)
- 7 所 管 課 経済環境部 農政課

電話:047-483-1151 内線:3561

会議は定刻より5分遅れて開会され、会議の成立報告及び資料確認等の連絡事項の後、石川会長が会長挨拶を行った。続いて委員の紹介及び事務局の紹介があり、その後会議の内容に移った。

1 昨年度の取組みについて

○事務局

それでは、本会議の議長でございますが、八千代市農業振興計画策定検討委員会設置要領の第6条第1項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、石川会長にお願いいたしたいと思います。それでは石川会長よろしくお願いいたします。

○石川議長

はい。それでは私の方で議事進行を務めさせていただきます。次第4内容の(1)昨年度の取組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、私より昨年度の取組みについて説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。会長の挨拶と内容が重複するところもございますが、ご容赦いただきたいと思います。説明に使用する資料は「令和元年度の取組み」という A4 版 1 枚の資料になります。こちらをご覧ください。

それでは改めまして、昨年度の取組みについてですが、昨年度の4月から8月にかけましては、農業振興計画策定に係る基礎調査業務を委託するため、委託先の事業者の選定を行って、株式会社流通研究所を選定し、令和元年8月29日に委託契約を締結しました。

9月からは基礎調査業務を開始すると同時に、八千代市農業振興計画策定検討委員会を設置し、関係団体に委員の推薦を依頼しました。10月には、各団体からご推薦いただいた方に対しまして、委員就任を依頼する文書を送付し、委員に就任していただきました。また、農業関係の団体等に対するヒアリング調査も同月に実施いたしました。11月には、令和元年度第1回八千代市農業振興計画策定検討委員会を開催し、市民及び農業者を対象としたアンケート調査の調査票の内容についてご意見を頂きました。この時頂いたご意見を基に修正したアンケート調査票を用いて、12月から1月にかけてアンケート調査を実施し、2月には、アンケート調査結果やヒアリング調査結果などをまとめた基礎調査報告書の案について、令和元年度第2回八千代市農業振興計画策定検討委員会を開催し、ご意見を頂きました。また、この時に、令和2年度、計画策定を行っていくにあたり、基本的な事項を定めるため「八千代市農業振興計画策定基本方針」について、案を提示し内容の説明を行いました。3月には、第2回目の検討委員会でいただいたご意見もとりいれつつ、会議時には未定稿であった箇所も加え、八千代市農業振興計画策定に係る基礎調査結果報告書として結果を取りまとめました。

以上、駆け足でしたが、昨年度の取組みについての説明は以上となります。

○石川議長

ありがとうございました。今の事務局からの説明につきまして何かご質問等ございますか。

~質問なし~

○石川議長

特に無い様ですので、次に進めさせていただきます。次第4内容の(2)八千代市農業振興計画策定に係る基礎調査について、事務局より説明をお願いいたします。

2 八千代市農業振興計画策定に係る基礎調査について

○事務局

それでは、私より八千代市農業振興計画策定に係る基礎調査について説明をさせていただきます。 本日は、この後予定されている農業振興計画に関する内容に時間を割きたいと考えておりますこ とから、ごく簡単に説明をさせていただきたいと思います。説明に使用する資料は「八千代市農業 振興計画基礎調査結果【ダイジェスト版】」という資料になります。こちらをご覧ください。

それでは改めまして八千代市農業振興計画基礎調査結果につきましてご説明させていただきます。本基礎調査は、今年度農業振興計画を策定していくことを目的に、昨年度実施いたしました。「1 統計データの整理」から順に説明をさせていただきます。こちらは、八千代市の農業の特徴を把握するため、農地や担い手、生産に関する統計資料について、他市や千葉県との比較を行ったものとなっております。農地については「田と樹園地を含む畑の割合は概ね半々で、県内では比較的樹園地を含む畑の割合が多い。」「2005年と2015年を比較して、経営耕地は10年間で約100ha減少し、耕作放棄地は34ha増加した。県に比べて耕作放棄地の増加ペースが速い。」「農地の整備は、水田の整備率は高く、畑では整形に整備された農地がほとんどない。」という結果がでております。

続きまして担い手については、「普段主に農業を行っている方は、2010年調査時は1,026人であったものが、2015年には859人まで減少しており、2025年には、574人に減少すると推計される。」という結果が出ております。

続きまして生産については、「露地野菜と果樹の経営体が多く、酪農の生産者がいることが特徴である。」「八千代市と類似する市で、面積当たりの農業産出額が八千代市より高い市と比較した結果、八千代市の野菜類の経営規模は類似市と比べて小さい。また、畑の整備率は低い。」という結果が出ております。

続いて 2 ページになりますが、「2 関連計画等の整理」について説明をさせていただきます。こちらは、八千代市の農業を取り巻く環境を把握するため、世界、国、県、市の方針や計画等から、八千代市の農業と関連する内容について、整理を行ったものとなっています。かいつまんでご紹介いたしますと、「持続可能性のある生産方式や家族農業への関心が高まっている。」「国は、農地の8割を担い手に集積する方針とし、農地集積や生産基盤の整備を促進している。」「全国的にスマート農業が拡大し、労働力の低下等への対応として期待されている。」「国や県による担い手への支援が充実している。」「国や県等において、新規就農者の確保に向けた支援や対応を推進している。」「都市農業振興基本法により、都市農地は都市にあるべきものと位置付けられ、多面的な機能の発揮が期待されている。」「八千代市の都市マスタープランにおいて北部地域の市街化調整区域を農業中心の土地利用とする方針としている。」といったことが本市の農業を取巻く環境として整理されております。

2ページの下段に進みまして、「3 ヒアリング調査」について説明させていただきます。こちらは、昨年の10月下旬に、農業関係団体等の農業振興に係る要望や課題を把握することを目的に、面談によるヒアリング調査を行った結果について整理したものになります。土地利用については、規模拡大を希望している者はいるが、畑については、機械化に適した畑を確保しにくいこと、樹

園地については、長期間の利用権設定の折り合いがつかないことから、農地を確保しにくい状況がある。」「未整備水田の耕作放棄が懸念されている。」といった意見が挙げられました。続いて3ページになります。

担い手についてですが、「多品目の生産者は、親の高齢化に伴って労働力が減り、経営規模が縮小し所得が低下することを懸念している。」「にんじん、ねぎの生産者は、経営規模を拡大する中で、洗浄・選別・荷造りの作業量が増加しており、共選場の整備を求めている。」「八千代市農業協同組合は共同販売作物の新規就農者を求めている。市内では研修を受け入れる農家がある。しかし、就農時の農地と資金の確保が難しいことが就農の弊害となっている。」といった意見が挙げられました。

生産については、「にんじん、ねぎの後継者世代は、機械化による規模拡大を進めている。」「気候変動に対して栽培上の対応の必要があるが、情報や研究体制が不足している。」「耕畜連携による環境保全型農業を拡大し、市民への八千代産の差別化に生かすべきとの意見がある。」「都市化により土ぼこり等へのクレームがあり、従来通りの営農が難しくなっている。」といった意見が挙げられました。

流通・販売については、「小売店における八千代産農産物の売れ行きは、ブランド化されている梨や鮮度のよい葉野菜は割高でも売れるが、他の農産物は、割高だと売れ行きが鈍る。ブランド化に取り組むことや、競合との価格差を踏まえた対応が必要となる。」「道の駅における農産物の出荷量は、出荷者の高齢化や他店との競合等を背景に、減少している。販売面では、従来の顧客が高齢化・減少すると同時に、都市部の新住民を顧客とできていないため、売上が減っている。」「地産地消については、にんじん、ねぎといった市場出荷の農業者からも期待されている。」「梨やいちごの生産者は、消費者を直売所(ほ場)に誘導する取組を求めている。」といった意見が挙げられました。

3ページの下段に進みまして、「4 農業者アンケート調査」について説明をさせていただきます。 こちらは、農業の現状把握や施策立案の参考とするため、農業者の意見を収集することを目的に昨年の12月から今年の1月にかけて実施したもので、1,061人の農業者の方を対象に調査票を送付し、回答率は30.4%だったものであります。

4ページになりますが、主な内容を「農地」「担い手」「生産」「販売」に分けて順に説明をさせていただきます。

まず農地についてですが、「農地中間管理機構への農地の貸与について、43名の農業者が関心を示した。」「将来的に担い手が消失し農地の荒廃が予想される地域がある。」ということが明らかになりました。

続いて担い手についてですが、「法人化を検討する農業者や、地域共同の法人化を求める農業者がいる。」「担い手の不足が避けられない現状のなかで規模拡大を希望する農家への支援は急務である。」ということが明らかになりました。

続いて生産についてですが、「品目それぞれに農繁期の人出が不足しており、機械化や農繁期の労働力の確保が課題となる。」「法人、認定農業者等は、品質・収量の向上に向けた栽培技術や、気候変動に対応する栽培技術を学ぶ機会を求めている。」ということが明らかになりました。

最後に販売についてですが、「直売所と八千代市農業協同組合の共同販売が市の農業者の主な販路となっている。今後も、全体としては、直売所を販路とする意見が多い中で、認定農業者や専業農家は、八千代市農業協同組合の共同販売を志向する農業者がいる。法人は、自ら販路開拓を目指す考えがある。」ということが明らかになりました。

4 ページの下段に進みまして、「5 市民アンケート調査」について説明をさせていただきます。 こちらは、農業と市民の関りの現状やニーズを把握し、施策立案の参考とするため、市民の意見を 収集することを目的に昨年の12月から今年の1月にかけて実施したもので、1,500人の市民の方 を対象に調査票を送付し、回答率は32.5%だったものであります。

主な内容を「農産物の購入状況等」と「農業との関わり」に分けて説明させていただきます。

まず、農産物の購入状況等についてですが、「地元農産物の購入機会は、若年層と都市部の住民で少ないため、今後供給拡大の余地がある。」「農産物の購入に際し、鮮度を求めつつも八千代産を重視していない消費者がいるため、市内産は鮮度に優れ新鮮は美味しいといったメリットの周知が課題となる。」「にんじん及びねぎについては、市民の認知度が低い。特に若年層の認知度が低い。」ということが明らかになりました。

続いて農業との関わりについてですが、「市民の7割以上は、農地を残すことを重要とし、特に都市部の住民で農地保全の意識が高い。」「学校における食育への期待がある他、食育活動に協力する考えを持つ市民もいることから、食育の積極化への期待と協力の意思がある。」「直売所の利用、味覚狩り、農業で働くなど、農業と接する機会を増やす考えの市民がいる。自由回答でも、農業への協力的な意見や関心を示す意見が多数ある。市民と農業の接点を増やし、農業を振興する施策が期待される。」ということが明らかになりました。

次ページにいきまして、5ページに「6 八千代市の農業の現状」、さらに次のページにいきまして、6ページに「7 課題の整理」として記載のとおり、整理しました。7ページから「8 農業振興に向けた課題」として課題の中身を農地、担い手、生産振興、流通・販売に分けて記述しています。

まず、農地に関することとしては、①未整備水田等の整備、②畑地の整備、③農地集積集約化の推進、④農地の保全が挙げられており、これらに取り組んでいく必要がある旨が記載されています。 続きまして、担い手に関することとしては、①新規就農の推進、②法人化の推進、③食育による市民の農業理解の促進、④計画的な労働力の育成、⑤市民の積極的な農業参画の促進が挙げられており、これらの推進や検討などが必要である旨が記載されております。

続きまして、生産振興に関することといたしましては、①農業機械導入の支援、②環境変化に対応する栽培技術の研究支援、③販売先と連携した生産振興が挙げられており、これらの支援や検討が必要である旨が記載されております。

最後に流通・販売に関することといたしましては、①八千代産農産物の差別化、②共選化の検討 支援、③は場直売型農業の拡大、④ニーズに応えた地産地消の拡大が挙げられており、これらの推 進や検討など必要である旨が記載されております。

以上、簡単ではございますが、基礎調査の結果についてご説明させていただきました。説明は以上となります。

○石川議長

ありがとうございました。今の事務局からの説明につきまして何かご質問等ございますか。

○惠委員

農地中間管理事業とはどういったものか教えていただければと思います。

○事務局

農地中間管理機構を介して農地の貸借を行い、地域の中心的な担い手に農地を集積していくことを推進する事業です。

○石川議長

他にご質問等ないようでしたら、次に進めさせていただきます。次第4内容の(3)八千代市農業振興計画について事務局より説明をお願いいたします。

3 八千代市農業振興計画についてについて

○事務局

それでは、私より八千代市農業振興計画(素案)につきまして説明をさせていただきます。 説明に使用する資料は「八千代市農業振興計画(素案)」という資料になります。こちらをご覧く ださい。

それでは改めまして八千代市農業振興計画 (素案) につきましてご説明させていただきます。3 ページの目次をご覧ください。

計画は、ローマ数字で振ってあるとおり、大きく5つのパートで構成されています。まだ作成途中のパートもあるのですが、一つずつ見ていきたいと思います。

それでは、5ページをご覧ください。ここからローマ数字1の「農業振興計画の策定にあたって」 になります。続きまして 7 ページをご覧ください。ここでは、計画の策定趣旨や位置づけ、期間、 策定体制について記述する予定ですが、現在詳細は作成中となっております。9 ページをご覧くだ さい。ここからはローマ数字2の「八千代市の農業の現状と課題」となっております。11ページを ご覧ください。 (1) 概況として本市の位置や人口などについて示しました。 12 ページをご覧くださ い。(2) 農地などの生産基盤の状況となっております。こちらは、①優良な水田の中に未整備の水 田もある、②整形の畑が少ないなど、本市の農地の状況について記述しています。 続きまして 14 ペ ージをご覧ください。(3) 農業の担い手の状況を示しています。こちらは①一定の売り上げのある 販売農家が減っている、②後継者のいない販売農家が多いなど、本市の担い手の状況について記述 しています。16ページをご覧ください。(4) 生産の状況として①野菜・酪農・果実の生産が多いこ とや、②経営規模が小さい、など本市の生産の状況について記述しています。18ページをご覧くだ さい。(5) 販売の状況として①身近な販売場所の増加や②出荷量の低下について記載しています。 同じく18ページの中段以降は(6)八千代市の農業を取巻く環境として、①農地の整備・集積への 取組みが積極化していることや、②都市農地の位置づけが変化したこと、③北部を農業中心の土地 利用とする市の方針などについて記述しています。 次に 22 ページをご覧ください。 (7)八千代市の 農業の基本的な課題として、①担い手の明確化や②新たな人材の確保、③市民が農業にふれあう機 会の拡充など9つの課題を挙げております。

以上これまでローマ数字2の「八千代市の農業の現状と課題」についてご説明しましたが、これらを受けまして25ページから、ローマ数字3の「計画の基本理念」を記載しております。27ページをご覧ください。

基本理念として「2040 年農業が共存する街を残すのは私たち」をかかげ、本市の農業が転換期を迎えている今、20 年後も新鮮な食材が身近で手に入る暮らしを守り、農業がはぐくむ実り豊かな風景を守り抜くことを、農業者を含めた全市民が共有する理念とし、農業を振興する、としております。28 ページをご覧ください。今まで挙げられた現状と基本的課題の関係を整理しています。本ページの右下になりますが現状と基本的課題から導き出される農業振興の方針として「農業所得の向上」「人材の育成・確保」「農地の整備と担い手への集積」の3つの方向性を挙げています。

29ページからはローマ数字の4「農業振興に向けた施策」について記述しています。31ページを ご覧ください。ここでは、施策の体系を掲載しております。こちらは先ほど28ページで挙げまし た農業振興の方針である「農業所得の向上」「人材の育成・確保」「農地の整備と担い手への集積」 について、それぞれの方針から派生する施策を体系的に示した図となっており、それぞれの施策の 内容は次ページ以降に記載しています。 32ページをご覧ください。ここは方針の1「農業所得の向上」とそれに関連する5つの施策を示しています。5つの施策とは「道の駅の充実」「地産地消の拡大」「特産品の生産・販売の強化」「付加価値の高い農業経営の支援」「農業災害や被害への対応」の5つです。またこの方針の進捗を明確にするため、下段に「道の駅やちよ来場者数」等指標の案を示してあります。まだこれも調整中の為、目標の数値が入っておりませんがご了承ください。33ページでございますが、こちらは施策1の「道の駅の充実」について、(1)施設と周辺地域の魅力向上等、内容を詳細に記述しております。34ページをご覧ください。こちらは施策2の「地産地消の拡大」について、(1)生産・供給力の強化、(2)販売の強化等、内容を詳細に記述しております。36ページをご覧ください。こちらは施策3の「特産品の生産・販売の強化」について、(1)選別・荷造りの共同化の検討などを記述しています。37ページをご覧ください。施策の4「付加価値の高い農業経営の支援」について、(1)新たな農業経営の展開の支援や、(2)飼料確保の共同化の検討について記述しています。38ページをご覧ください。施策の5「農業災害や被害への対応」について、(1)防災・減災への対応や(2)病害虫・鳥獣害等の被害への対応などについて記述しております。

39ページをご覧ください。こちらは方針の2「人材の育成・確保」とそれに関連する2つの施策を示しています。2つの施策とは「担い手の明確化」と「農業を支える人材の育成・確保」になります。またこちらの方針につきましても、下段に指標の案を示す予定です。40ページをご覧ください。こちらには施策の1「担い手の明確化」として、(1)中心となる経営体の育成や(2)新規就農者の確保・育成について記述しています。41ページをご覧ください。こちらには施策の2「農業を支える人材の育成・確保」として(1)食育の推進や(2)農繁期の労働力の育成などについて記述しています。42ページをご覧ください。こちらは方針の3「農地の整備と担い手への集積」とそれに関連する2つの施策を示しています。2つの施策とは1「農地の整備と保全」と2「担い手の農地等の確保」になります。またこちらの方針につきましても、下段に指標の案を示す予定です。43ページをご覧ください。こちらには施策の1「農地の整備と保全」として(1)水田の整備や(2)畑の区画の拡大等について記述しています。44ページをご覧ください。こちらには施策の2「担い手の農地等の確保」として(1)重点地域の検討や(2)担い手への農地の集積などについて記述しています。

46ページをご覧ください。こちらには「計画の推進に向けて」という箇所を設けており、計画を 推進するにあたって留意する事項として、「財源の確保」や「関係者との連携体制の整備」について 記述しています。

目次に記載のあったローマ数字の 5「参考資料」については、主要農畜産物の分布図などを掲載する予定ですが、現在作成中です。本日ご提示できる内容は以上です。

委員の皆様からは、「こういう点も盛り込んだ方がいい」「こういう施策が抜けているのでは」など、忌憚のないご意見を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川議長

ありがとうございました。

本日谷口委員より, 資料提供をいただいております。提供いただいた資料についてご説明いただけましたらお願いします。

○谷口委員

参考として、神奈川県都市農業推進条例の資料を配布しました。

平成27年に都市農業振興基本法が施行されましたが、その10年前に神奈川県は都市農業推進条例を制定し、私は12年間委員を務めました。神奈川県の取組みを真似した方がいいと言っているわけではなく、地域の実情や課題にあわせた考え方は参考にできると思います。

神奈川県の条例では、都市農業は県内の全域を示しています。結果、神奈川県には農村はありません。神奈川県民がみんな農業に責任を持つ、関係するような形で作られています。自分の息子・娘を守るために農地・農業を残していくというコンセプトになっています。

4つの基本理念があり、1は地産地消を推進する。当たり前のことです。2は担い手には農業に携わる人全員がなる。これは神奈川県民全員になります。3は市街地及びその周辺にある農地の保全。4の農業の多面的機能については、条例の第4条から6条に、県民の責務として、多面的機能の理解や県内産農畜産物の消費・利用、農業への参画を定めています。水害への対応や地震の際の避難場所など、農業や農地を抜きにして、防災はできない、ということが重要になっています。なので農業者だけでなく、神奈川県民としてきちんと管理した形で農地を残す、そういうことを一緒になって考えるということが重要なポイントです。

戻っていただいて、基本的な施策の6番、8番、11番。6番の「農業の多様な担い手の育成及び確保の推進」は農家だけでなく多様な担い手無くしては神奈川県の農業を守ることが出来ないということ、それから8番。「農地の有効利用の促進」耕作放棄地は一番大きな問題。農地400万 haの内40万 haが耕作放棄地。これを誰が耕作するのか。そして11番。「未利用資源の有効活用の促進を通じた農業の生産性向上の推進」今、日本の農業の中で一番発展している分野は畜産。この分野だけが唯一今後の需要もある。需要があれば通常は供給も上がっていくのだけど、問題になるのが排せつ物。近隣住民から忌避されてしまう。この問題を解決しないと農業振興につながらないということになります。

一般的に言って問題のあるところに焦点をあててお話ししましたが、大きな問題があって需要と 供給の関係にずれが生じているのですね。作っても食べない時代になっている。この現実を受け止 めた上で、農業者をくるむように市民も農業に参加していければよいと思います。

今は、土地改良を行ったうえで、水田も畑の全て長方形にして機械入れてという方向になっており、水田も昔は3万分だったものが今は2haとかいう広さになっています。しかし、市民が農業に積極的に参加する道筋をたくさん作る必要があるのではないでしょうか。例えば、宅地にあるような小さい農地でも、場合によっては市民農園にするなど、土地利用の点にも、もう少し市民の観点を入れてもいってください。

○石川議長

ありがとうございました。

先ほど事務局より説明のございました八千代市農業振興計画につきまして、よりよいものにするために、ご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。何かご意見はございませんか。

○小名木委員

今日初めて参加させていただいています。八千代市農業振興計画(素案)について、その名称が、現計画の名称と同じですが、区別する必要があるのではないでしょうか。

また、12ページの下段図について、大字単位でどの程度整備されているかを示している図だが、わかりにくいと感じます。市内に水田がどのように配置されていて、その水田について基盤整備が終わった点を色分した方がわかりやすいのでは、と感じました。

それと、八千代市の総合計画も来年度からスタートするようになっているようですが、今年度のスケジュールの中で、出来上がるのが来年の2月ということで、総合計画と上手くリンクしていくのでしょうか。

また、農業振興計画とは大きな計画になると思いますが、施策を同時に進めていくのは予算と

しても難しいと思います。具体的な実施計画を策定する予定はありますか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうござます。

現計画と新しい計画の名称について、まさにその通りだと思いますので、事務局の方で検討させていただきます。

計画がわかりやすいものとなるように、12ページの図についてもわかりやすいものになるように 検討させていただきます。

本計画は市の総合計画やそれ以外の計画ともリンクしていくことになります。それについては 色々な部署と調整してやっていきたいと思っておりますので、そうした点については、お時間いた だければと思います。

この計画を受けた実施計画の策定も想定しており、作成したいと考えております。

○小名木委員

実施計画の策定スケジュールは、この表の中にありませんが、想定していますか。

○事務局

本計画を策定してから検討していくので、来年度以降になります。

○小名木委員

来年度に策定ということであれば、空白の期間が出来てしまうので、早めに検討していただければと思います。

○事務局

分かりました。

○石川議長

他にご意見等頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

○荒井委員

根本的に現計画と今回の計画の変更点がよくわからないので教えてください。

それと、31ページの重点的に取り組むものについては星印がついていて、農業事務所としても支援している内容とも合致しており現場の状況が把握されていると思います。そのなかで、支援について具体的な方向性について、もう少し具体的な項目が示せるとわかりやすいのではと思います。31ページの表中に、該当箇所が記載されているページ数が入っていると、見やすくなるのではと思います。

農業事務所としても、普及の部門では5ヵ年計画で5年のスパンで動いています。県の農業振興計画についても、来年度作成に向けて4年スパンで作っています。あまり長い期間ではなく $4\sim5$ 年スパンで作っていっているものでありますので、それと上手くリンクしていければと考えています。

○事務局

現計画との違いについて、現計画はまだ農業が切迫していない状況の中で作ったもので、アバウ

トな点がありました。そこを明確にわかりやすくしたものが今回の計画になります。20年前にはなかった市街化調整区域内の宅地など、現在の状況を考えた上での新しい計画となっています。施策の体系の道の駅の充実についても、今後どうしていったらいいかを検討していくために計画に載せています。

具体的な支援について、どのような施策となるか固まっていませんが、今後実施計画等でも検討していきたいと思います。

○石川議長

他にご意見ありませんでしょうか。

○惠委員

道の駅に関して、八千代市民は農業に関心がある人が多いと思います。年代別でみると、60代・70代以上の方が多く、私も運転免許証を持っているのですけれども返納を考えています。このことから、例えば33ページで道の駅の整備と記載がありますが、その中に交通アクセスの整備も念頭に入れていただければと思います。現状として、道の駅は自家用車が無い場合、八千代台や大和田の人は勝田台まで来て、バスに乗らないと来られません。そこも含めて検討していただければと思います。

○事務局

アクセス的には、確かに車で無いと来られないところにあり、今後の課題になると思うので、いい案があれば、考えていきたいと思います。

市民の意向調査で、ご高齢の方の意見が多くみられましたが、若い人にも農業に関心を持っていってほしいと思っています。その部分も積極的にやっていきたいので、この計画で盛り込めるところは、盛り込んでいきたいと思います。

○惠委員

必ずしも行政だけではなく、市民の力を借りて、足りない部分を補っていくという形も念頭に入れて検討したらいいのではないでしょうか。そこでネットワークができて、市民同士が助け合う形になるといいと思います。

○事務局

ありがとうございます。そのように検討していきます。

○石川議長

他にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

○湯浅委員

耕作放棄地とか農業後継者などを含め大きい問題はたくさんあります。耕作放棄地に関しては、 今まで農地の整備を行ったところでは、耕作放棄地が少ない状況にあります。それをもっと進めて いく必要があります。本市においては半分以上事業を実施していますが、未整備のところもありま す。そこで、どうしても金銭的な負担の問題がでてきます。行政的に支援もいただいていますが、 いかんせん農家にとっても大きな負担になります。事業を進める前に設計業務等事前の段階がある のですが、事業費については国の支援をうけられるのですが、調査設計業務という事業費と同じく らい費用がかかるところがございまして、私たちの方ではうまく対応できたのですが、他のところで、大きな費用負担に農家が尻込みしている例があります。色々方法があると思うのですが、その辺の何か整備が進みやすい方法を考えて提示していただければありがたいと思います。

22ページで、市民が農業にふれあう機会の拡充について、今は交流センターが起点となって収穫体験などを行っています。ここは駐車場やトイレ、休憩所などの設備が整っていますが、他の地域にこういう機会を広げる場合、どのような方向になるのでしょうか。たいてい駐車場とトイレと多少の休憩所が欲しいなと思うのですが。横浜市の場合色々な対応がとられているようなのですが、ご検討していただきたいと思います。

○事務局

土地改良について、この計画に具体的に土地改良に関する事項を盛り込むことで、市として予算 の確保がしやすくなるため、実施計画で具現化していくことを考えています。

市民が農業に触れ合う機会の拡充について、施設についてどこまで拡充するか具体的には書けない状況ですが、その方向性も考えていけるようにします。現段階では、具体的に申し上げられる状況ではありません。

○石川議長

他にご意見、ご質問等なんでも結構です。ございましたらお願いしたいと思います。

○谷口委員

少しだけ具体的なことをお話ししたいと思います。項目がたくさんあって、みんな書いてあるのはいいのですけれども、つながりが無くなってしまっているのですね。例えば、12ページから、生産基盤の状況について耕作放棄地等が書いてありますが、22.23ページで整理されている課題には耕作放棄地は出てきていません。現状であがっているものが出てこない部分があります。大した問題じゃないといわれるかもしれませんが、耕作放棄地の問題は結構大きな問題なのですね。

耕作放棄地は、1970年代に上がってきたのですが、治安に関わるため、当初は農業者というより市民の問題でした。土地利用という観点から、市民・農業者共通の課題になると考えます。例えば藤沢市では水田に対して10aあたり一時5万7千円を出していたんですね。なぜなら坂があって大雨の際に水の行き場が水田しかない。今は価格が下がりましたが具体的に防災という観点で役に立っているんですね。農地の生産性という一つの観点だけではなくて、地域の景観を維持し、資産を維持する。市民みんなで水田を維持しましょうということになる。そうすると広がるんですね。そういう観点を入れていただきたいと思います。

別のページで農業災害について記述がありますね。これは農業災害だけでなくこれを含んだ大きな災害なんですね。今回の九州の豪雨による災害も水田が無かったらもっと大きな災害になっていたと思います。耕作放棄地ではない維持された水田がいかに大事か。九州の球磨川の反乱で問題になったのは流木なんですね。山の木が流れてきて橋を壊し建物を壊した。これが被害を拡大させたんですね。こういうことも含めて農業災害を位置付ける。防災の観点も入れて。こうして視点を広げるといい政策になるのではないかと思います。豚熱も耕作放棄地が増えたことで広がったということもあります。

考え方を広げていくという意識をもって、市民と農業者の共通の課題として認識して議論していき、そうした観点も入れていければいいのではないでしょうか。

言いたいことはいっぱいあるのですがとりあえず以上で。

○石川議長

ありがとうございます。ただいまの意見も踏まえまして、会長一任で反映させていただく形でよろしいでしょうか。

~異議の声なし~

○石川議長

ありがとうございました。それでは会長一任でご意見を整理し計画に反映させていただきたいと 思います。また、本検討委員会の他に、他部署や農政課内でも調整をさせていただく必要がござい ますので、併せて整理させていただき、次回の検討委員会に整理・反映後の計画を提示させていた だきたいと思います。以上で次第4の内容につきまして終了いたしました。円滑な進行にご協力い ただきありがとうございます。

続きまして、次第5その他ということで、事務局より説明したいことがあるようなので、事務局、 よろしくお願いいたします。

○事務局

今後のスケジュールについて説明させていただきます。使用する資料は「今後のスケジュール (案)」という A4 版 横1枚の資料になります。こちらをご覧になりながら説明を聞いていただければと思います。

まず、本日頂いた貴重なご意見を整理・反映させていただき、再度整理・検討させていただいた上で、計画案につきまして、来月予定しております第2回目の検討委員会を改めて開催し、そこで提示させていただきたいと考えております。第2回目の検討委員会の開催日についてですが、当市の市議会の日程や会場の確保の関係で、令和2年9月17日(木)の午後に開催とさせていただきたいと考えております。今の時点で同日開催の場合、ご出席が難しい方は挙手の方をお願いできますでしょうか。

挙手いただいた方が少数でしたので、挙手いただいた方には大変恐縮ですが、委員の半数以上の 出席をもって検討委員会を開催させていただく都合上、令和2年9月17日(木)の午後に開催で 確定させていただきたいと思います。ただいま挙手を頂いた方で、代理出席を希望される方は、委 任状をご提出いただければ代理の方に出席していただくことが可能でございます。今後ご検討の方 をお願いしたいと考えております。検討委員会は、半数以上の出席が無いと会議が成立しないため、 委員の皆様におかれましては、日程を調整いただき、本検討委員会にご出席を賜りたいと思います ので、よろしくお願いいたします。正式な開催通知は後日、送付させていただきます。

第2回目の検討委員会につきましては、ただ今調整をさせていただきましたとおり、9月17日をもって開催しますが、計画案について改めて整理したものを改めて提示させていただきます。ここでさらに計画の案をもんでいただき、それを整理・反映させていただいたものをもって、10月の半ばからパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

パブリックコメントは、約一か月計画の案を広く公開して意見を募る必要がありますので、11月の半ばころに意見募集が終わる形となります。

こちらでいただいた意見を踏まえて 12 月頃に 3 回目の検討委員会を開催いたしたいと考えております。ここではパブリックコメントの結果を反映させた計画の案を提示させていただき、説明と最終調整をさせていただきたいと考えております。

検討委員会は第3回目をもって終了とさせていただき、この最終調整をさせていただいた計画の 案は、本市の農政審議会に諮問させていただきたいと考えております。

農政審議会は農政の施策に関する検討を行う審議部門になっていります。例年ですと1月の末頃

に農政審議会を開催しておりますので、そこで計画について諮問させていただき、2 月中に答申をいただく形をとる予定です。その後市長決裁を経て2月末~3 月上旬頃までには計画を策定したいと考えております。

その後、計画書の印刷等がございますので、印刷・納品をまって、3月下旬か遅くとも4月頃までに検討委員会の委員の皆様に出来上がった計画を送付させていただきたいと考えております。

以上が現時点で予定している今後のスケジュールとなります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、今後のスケジュールについては変更になる可能性も考えられますが、その際は、早急にご提示できればと思います。よろしくお願いします。委員の皆様には、引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールについて、説明は以上でございます。

○石川議長

以上をもちまして本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。皆様のご協力により、 本日の会議内容を滞りなく終えることができました。誠にありがとうございました。

これにて閉会いたしますが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉会後は懇談を控えていただき、速やかに退室してくださいますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。